

平成30年11月27日

総合政策局環境政策課

「国土交通省気候変動適応計画」の一部改正 ～政府の「気候変動適応計画」の閣議決定に合わせ、最新の施策等を反映～

平成30年6月13日に公布された「気候変動適応法」に基づき、本日、新たに「気候変動適応計画」が法定計画として閣議決定されたことから、これに合わせ、国土交通省気候変動適応計画についても、同様に最新の施策等を反映する改正を行いました。

国土交通省は、国土交通分野における適応策として、平成27年11月に「国土交通省気候変動適応計画」を策定しました。本計画は国土交通省の自然災害分野、水資源・水環境分野、国民生活・都市生活分野、産業・経済活動分野等における適応策の指針としての役割を有しています。

平成30年6月13日に公布された「気候変動適応法」に基づき、現行の政府全体の適応計画に法定事項や最新の施策等を反映させる形で、本日、新たに「気候変動適応計画」が法定計画として閣議決定されたことから、これに合わせ、国土交通省気候変動適応計画についても、同様に最新の施策等を反映する改正を行いました。

本計画に基づいて、国土交通省は、全国に展開している地方支分部局における現場業務から、本省におけるハード・ソフト両面での制度等企画・立案業務、さらには気候変動の観測・研究に関わりの深い気象庁や国土地理院から、国土技術政策総合研究所等の研究機関まで幅広く所掌する総合力を発揮して、適応策の展開に総力を挙げて取り組んでまいります。

【改正のポイント】

- 現行計画策定（H27.11）以降の施策、平成30年7月豪雨、台風21号等を踏まえた施策として、
 - ・ 港湾における高潮対策の推進
 - ・ 災害時における危機管理体制としての自転車の活用
 - ・ 我が国の航空ネットワークを維持するための空港機能確保のための対策
 - ・ 非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策 等

について追加・拡充

問い合わせ先：国土交通省総合政策局環境政策課 東、高森

TEL：03-5253-8111（内線 24331 24342）

03-5253-8269（直通）

FAX：03-5253-1550

気候変動により懸念される国土交通分野への影響

- (自然災害) 水害頻発、極めて大規模な水害発生、土砂災害の発生頻度増加、港湾や海岸への深刻な影響
- (水資源・水環境) 渇水被害のさらなる発生、水質の変化
- (国民生活、産業活動ほか) 交通インフラのリスク増大、都市域の大幅な気温上昇、風水害による物流・観光への影響 ほか

自然災害分野

○水害

- 比較的发生頻度の高い外力に対し、施設により災害の発生を防止
- 施設の能力を上回る外力に対し、施策を総動員して、できる限り被害を軽減
- 災害リスクの評価・災害リスク情報の共有

1) 比較的災害リスクの高い外力に対する防災対策

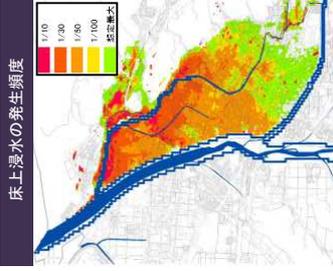
- 施設の着実な整備
 - ・既存施設の機能向上
 - ・できるだけ手戻りのない施設的设计等
- 2) 施設の能力を上回る外力に対する減災対策
 - ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫
 - ②まちづくり・地域づくりと連携した浸水軽減対策
 - ③避難、応急活動、事業継続等のための備え

○土砂災害

- 土砂災害の発生頻度の増加への対策、深層崩壊への対策
- リードタイムが短い土砂災害への警戒避難
- 災害リスクを考慮した土地利用、住まい方等

○高潮・高波等

- 1) 港湾
 - ・港湾における海象のモニタリングとその定期的な評価
 - ・防護水準等を越えた超過外力への対策
 - ・「フェーズ別高潮対応計画」の策定・実行等
- 2) 海岸
 - ・災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策
 - ・進行する海岸侵食への対応の強化等



(きめ細かい災害リスク情報の選別判断、まちづくり等への活用)

水資源・水環境分野

○水資源

- 既存施設の徹底活用、雨水・再生水の利用、危機的な渇水時の被害を最小とするための対策等

○水環境

- モニタリングや将来予測に関する調査研究、水質改善対策

○交通インフラ

- (鉄道) 地下駅等の浸水対策
- (港湾) 事業継続計画(港湾BCP)に基づく訓練
- (海上交通) 海域監視体制の強化対策等
- (空港) 空港機能確保のための対策検討等
- (道路) 安全性・信頼性の高い道路網の整備、無電柱化等の推進、自転車の活用等
- (物流) 物流BCP、支援物資の輸送・保管協定等に係る高度化、鉄道貨物輸送における輸送障害対策



【地下駅の止水版による浸水対策】

○ヒートアイランド

- 地表面被覆の改善(民有地や公共空間等における緑化の推進、都市公園整備、下水処理水活用等)
- 人工排熱の低減(住宅・建築物の省エネ化、低公害車の普及拡大、自転車交通の役割拡大、下水熱の利用促進等)

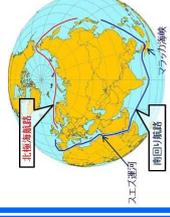


【民有地の緑化】

国民生活・都市生活分野

産業・経済活動分野

- 北極海航路の利用



- 外国人旅行者への情報発信、風評被害対策

基盤的取組

○普及啓発・情報提供

- 防災、気候変動に関する知識の普及啓発
- 地理空間情報の提供等

○観測・調査研究・技術開発

- 気象や海面水位、国土の観測・監視
- 気候変動の予測、雪氷環境変動傾向の解明等
- 増大する外力が洪水・内水対策に及ぼす影響

○国際貢献

- 防災分野における我が国の技術・知見の海外への提供
- 国際的な観測監視、研究への参画等